

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 平成30年 9 月 5 日（水） 午前 9 時00分～午前 9 時28分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)児童青少年部長
 企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「平成30年度内部評価結果報告書（平成29年度実施事業評価）（案）について」は、先程の行財政改革推進本部会議で了承されましたので、庁議としても了承とします。続いて審議事項2「狛江市国民健康保険データヘルス計画平成30年度の目標設定（案）について」の説明をお願いします。

部 長 本件は、8月20日付けで狛江市国民健康保険運営協議会から答申があったことから、平成30年度の目標を設定するものです。

 本計画期間は平成29年度から34年度までとなっていますが、30年度以降の目標は前年度の事業実施状況等を踏まえて毎年度見直すこととしているため、この度29年度の実施状況をまとめ、30年度の目標を設定したところです。

 1ページには本計画の概要を、2ページ以降には各事業の平成29年度の実施状況と評価、それを踏まえた30年度の目標を記載しています。

 本計画で定めている事業は全部で5つあり、2ページからは特定保健指導について、6ページからは糖尿病性腎症重症化予防事業について、11ページからは受診行動適正化指導事業について、16ページからは健診異常値放置者受診勧奨事業について、19ページからはジェネリック医薬品差額通知事業についてそれぞれ記載しています。

 平成30年度の国民健康保険制度改革により創設された保険者努力支援制度において、本計画に基づく取組みは得点として加算されることとなっており、特に糖尿病性腎症重症化予防事業については、透析患者の方における医療費が高額であることもあり、国でプログラムを作成し、推進している事業となっています。当該事業は、生活習慣改善による重症化予防が見込める国民健康保険の糖尿病患者に対して、面談及び電話により6ヶ月間の保健指導を行うもので、平成29年度は16人が参加し、そのうち14人の方への保健

指導が完了しました。

目標については、保健指導参加率及び終了率、指導終了者の検査値改善率等を設定しています。

本計画に基づく取組みについては、今後も引き続き推進し、被保険者の健康保持及び医療費の適正化等につなげてまいります。また、計画の中間年度に現状分析と評価を行い、計画を見直す予定としています。

市長 本件について、意見等ありますか。

部長 現時点でも平成 29 年度の実績が確定していない事業があることを踏まえると、前年度の実績をもって当該年度の目標を設定するというのは制度として無理があるように思います。

部長 ご指摘いただいた点を踏まえ、制度設計について再度検討します。

市長 最新の数値を参考に目標値を設定した方が良いかもしれませんが、それが困難であれば、それ以前の実績等を参考に、適切な目標を設定するようにしてください。

副市長 事前説明では、平成 29 年度の実績値をもって最終年度までの目標値を設定し、毎年度見直すものではないと説明を受けたと認識しています。そのようにすれば、指摘があった点も解決できると考えます。

部長 平成 29 年度の医療費適正化率が大幅に改善している理由を教えてください。

副市長 件数自体は少ないものの、平成 29 年度は高額医療者に効果があったため、数値としては大幅に改善したと説明を受けています。

部長 表外に注釈を付けて説明を加えた方が良いと考えます。

市長 それも一つの案だと思いますが、その際は個人が特定されないよう注意をしてください。また、その他本計画に指摘等ありましたら、9月7日までに保険年金課へ連絡をお願いします。

他に意見等ないようなので、次回以降の庁議において継続審議とします。続いて審議事項3「(仮称)北部児童館指定管理者の候補者の選定について」の説明をお願いします。

参与 8月29日に第3回狛江市立児童館指定管理者選定委員会を開催し、6月1日から7月20日までの公募期間に応募があった6法人のうち、8月上旬に実施した書類選考による一次審査を通過した3法人によるプレゼンテーション及びヒアリングを行いました。

なお、第3回委員会に先立ち、一次審査を通過した3法人が運営している施設についての現地審査を8月22日に行っています。

当日は、30分間のプレゼンテーション及び法人に対するヒアリングを行い、その後選定審査基準に基づく審査・評価を行った結果、選定委員会と

して株式会社こどもの森を（仮称）北部児童館指定管理者の候補者に選定しています。

なお、庁議での了承後、第4回定例会に上程する予定です。

市長 特に意見等ないようなので、案のとおり決定します。

次に報告事項1「平成30年度自治・市民功労表彰について」を報告してください。

部長 表彰対象者は資料のとおりです。表彰式を10月1日午前10時から行うため、市長、副市長、教育長、議会事務局長及び各部長の出席をお願いします。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項2「財政のあらまし（平成29年度決算）について」を報告してください。

部長 財政のあらまし（平成29年度決算版）を作成したため、配布します。修正等がある場合、9月6日までに財政課へ連絡をお願いします。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項3「平成30年度狛江市学習状況調査の結果について」を報告してください。

部長 まず、グラフをご覧ください。各学年の調査内容ごとに市の正答率、全国正答率及び全国比を記載しており、例えば小学校第5学年の国語の「話すこと・聞くこと」における市の正答率は61.5%であり、全国平均の59.3%を上回り、全国比104%であることが分かります。

このグラフからも、小学校第5学年の算数の「量と測定」における「面積の単位換算」、中学校第2学年の数学の「関数」における「比例」、中学校第3学年の数学の「関数」における「二元一次方程式のグラフ」については正答率が低く、課題であることが分かります。

今回の学力調査は、ハイパーQU アンケート結果とのクロス集計も行われていることから、学級集団や児童生徒の状況を的確に把握した上で、授業の展開や個別支援の在り方を工夫していきたいと考えています。

また、教育委員会としても、調査結果を各学校で有効に活用できるよう、更なる支援を行ってまいります。

市長 カラーで資料を提示していただくと見やすく良いと思います。

部長 次回からはそのようにします。

市長 報告を了承とします。

その他お知らせはありますか。

部長 障がい者雇用率についてです。

障がい者雇用実績を中央省庁が水増ししていたことから、市においても再調査を行いました。

障がい者の方の人数については、障害者手帳を確認した上で計上していたため問題はありませんでした。9月4日にハローワーク府中の職員にお越

しいいただき、分母となる職員数の定義を確認したところ、最終的には任命権者の判断ではあるものの、非常勤嘱託職員については、年度ごとの雇用であっても、1年を超えて雇用が見込まれる場合は分母となる職員数に含めるべきであるとの回答をいただきました。

このことを踏まえ、再度算定を行った結果、平成30年度の障がい者雇用率は、法定雇用率である2.5%に満たない2.22%となり、法定雇用率の達成のためには障がい者の方をあと1人採用する必要があります。

正規職員については、今年度から身体障がい者に限らず、精神障がい者、知的障がい者の方も対象とした試験を実施する予定ですが、各部においても、非常勤嘱託職員の募集の際には、障がい者の方を対象とした募集を検討いただきますようお願いいたします。

市長 市の基準に対する考え方が異なったもので、故意に改ざんしたものではありませんが、法定雇用率を割っていることは事実なので、その点については対応していきたいと思えます。

今後の対応ですが、議長に報告し、その後に各会派に説明してください。また、あわせてプレス発表をする予定です。

その他何かありますか。

部長 第42回狛江市民まつりの協賛看板についてです。

11月17日及び18日に第42回狛江市民まつりを実施しますが、協賛看板については新たに設置をせず、花火大会で使用したものをそのまま使用します。花火大会の協賛者名の掲示は既に撤去しており、市民まつりの協賛者名を掲示する10月下旬頃まで掲示スペースが空くこととなるため、各課から掲示物を募集します。

市民向けにPRしたいこと等がありましたら、地域活性課までご連絡ください。

市長 共催・後援事業や個人によるチラシについても、掲示は可能ですか。

部長 共催・後援事業については掲示できますが、個人によるものについては不可とします。

市長 掲示にあたって一定の基準を設けた方が良いと思えますので、対応をお願いします。

その他何かありますか。

部長 平成30年7月豪雨災害義援金の募金箱の設置の終了についてです。

7月18日から8月31日まで募金の受け付けを行い、9月3日付けで合計金額30万3,837円を指定の口座に入金しました。

なお、日本赤十字本社や各支部では、引き続き義援金の受け付けを行っています。

市 長 市においては、台風 21 号による大きな被害はありませんでしたが、あれだけの大型台風が直撃した場合、それなりの被害が想定されますので、今後も引き続きあらゆる災害への対策を講じていただくようお願いします。

他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、9 月 11 日午前 9 時から開催します。